

平成 30 年 6 月 27 日
公益財団法人東京観光財団

平成 30 年度ロシア旅行博出展等現地プロモーション
及びファミトリップに係る企画運營業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、ロシアから東京への旅行者誘致促進のため、現地旅行会社の招聘、及び、旅行博出展や現地有力旅行会社向けセミナー実施等のプロモーションを現地にて実施する。各種プロモーションにおいては、東京のブランディング戦略に基づいた、世界に選ばれる観光都市としての東京のイメージ浸透を図るべく最新情報や話題の観光スポット等の情報を積極的に発信するとともに、旅行会社に対しては、東京旅行商品の造成、販売意欲を高め、また一般消費者に対しては東京旅行意欲の喚起を図ることを重視し、それぞれに有効な手法を取り入れ、効果の測定も行う。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 15,000,000 円也。

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約を締結した翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで。

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 6 月 27 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 7 月 3 日（火）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 7 月 4 日（水）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 7 月 4 日（水）から 7 月 6 日（金）正午

実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス sakai@tevb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 30 年 7 月 9 日（月）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 30 年 7 月 18 日（水）正午

(7) 企画審査会の開催

平成 30 年 7 月 25 日（水）

(8) 審査結果の通知

平成 30 年 7 月 26 日（木）までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

(ア) 全体

A) 体制図。

B) 全体的なスケジュール。

C) その他関連実績等。

(イ) 旅行博出展（旅行博出展関連業務、効果測定等）

(ウ) 東京観光セミナー（企画内容、効果測定等）

※会場等の手配状況を記載し、第二候補以上提案すること。

(エ) ファムトリップ関連業務

A) 招聘社（者）の選定業務。

※会社概要を含む招聘社の候補リストを提出すること。

B) 招聘社（者）との連絡、調整業務。

(オ) その他

全体に係る新規提案等。

イ 見積書

見積書は各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。なお、海外調達等で非課税となる項目については、これを明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴ マーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本・ステープル留め等不可）。	あり	あり	1部
	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可。	あり	あり	1部
	なし	なし	10部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

封筒に「平成30年度ロシアにおける旅行博出展等現地プロモーション及びファミトリップに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施日

平成30年7月25日（水）予定

(2) 実施場所

東京観光財団 5階会議室 予定

(3) 実施方法

応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする

(4) 実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成30年度ロシアにおける旅行博出展等現地プロモーション及びファミトリップに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・ 「東京ブランド」のコンセプトを理解した提案となっているか。
- ・ 効率的に円滑な業務運営が行える体制及びスケジュールが提案されているか。
- ・ 対象都市の旅行博出展、運營業務等の実績があり、マーケット事情を考慮した的確な提案がなされているか。
- ・ 旅行博、東京観光セミナーに連動性があるか。

(2) 企画内容

ア 旅行博

- ・ 業務要件を満たす効率的なブースレイアウトや装飾が提案されているか。
- ・ デザインやアトラクション等が現地の人々を惹き付け、東京旅行意欲喚起を図るのに効果的な内容か。
- ・ 備品、スタッフ等の提案内容が適切か。
- ・ アンケートの実施が適切に測定され、今後のよりよいプロモーションにつながる分析が行われる提案内容か。

イ 東京観光セミナー

- ・ 東京観光セミナー実施に相応しい会場が提案されているか。
- ・ プログラム案やプレゼンテーション資料目次案が現地の旅行会社のためになる内容であり、東京旅行商品造成及び販売意欲向上につながる内容か。
- ・ 東京観光セミナーを盛り上げるのに相応しい司会者等が提案されているか。
- ・ アンケートの実施が適切に測定され、今後のよりよいプロモーションにつながる分析が行われる提案内容か。

ウ ファムトリップ関連業務

- ・ 現地の旅行業界に精通しており、旅行会社とのコンタクト、調整が円滑に遂行できるか。
- ・ 対象市場において有力な旅行会社が選定され、訪日旅行責任者や企画担当者等が招聘できるか。

(3) その他

- ・ 価格の妥当性。
- ・ プロモーション効果を高める新規提案。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に

対し、一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：酒井、窪田、山村）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2645